



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省 山梨労働局

山梨労働局発表
平成30年6月1日

担 当	山梨労働局雇用環境・均等室
	室長 石山 玲子
	雇用環境改善・均等推進監理官 筑山 忠
	雇用環境改善・均等推進指導官 山本 美知
電 話	055-225-2851



山梨初「プラチナくるみん認定企業」誕生!

株式会社エノモトを認定!

山梨労働局（局長 木幡 繁嗣）は、次世代育成支援対策推進法に基づき、男女ともに子育てしやすい雇用環境の整備などに積極的に取り組み、子育てサポート企業としてくるみん認定を受けた企業のうち、より高い水準の取組を行っている企業として、株式会社エノモト(上野原市)をプラチナくるみん認定企業に認定しました。

株式会社エノモトは、これまで2回のくるみん認定を受け、男性の育児休業や年次有給休暇の取得促進などの継続的な取組や、子育て支援等に関するより柔軟な制度の導入に取り組むとともに、制度の利用実績を高めるなど、従業員の子育て支援に積極的に取り組みました（[資料1](#)）。

山梨県内では、初めてのプラチナくるみん認定企業となります。

山梨労働局では、「認定通知書交付式」を次のとおり行います。

是非、取材していただけるようお願いいたします。

【認定通知書交付式】

- 〈認定企業〉 株式会社エノモト（上野原市）
- 〈日 時〉 平成30年6月8日（金）午前11時～
- 〈会 場〉 山梨労働局 3階労働局長室
（甲府市丸の内1-1-11）

※ 取材していただける場合は事前に担当あてご連絡をお願いします。

(参考)

「くるみん」「プラチナくるみん」認定制度について

- 厚生労働省では、次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的取り組み、「一般事業主行動計画」を策定・実行し、①計画に定めた目標を達成、②男性の育児休業等取得者がいることなどの基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として認定し、認定マーク「くるみん」を付与しています。

また、くるみん認定を受けた企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が、一定の要件を満たした場合、優良な「子育てサポート企業」として特例認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます（認定基準は資料3を参照）。

- 認定を受けると認定マークを商品、広告、求人広告などにつけ、子育てサポート企業であることをPRできます。

その結果、企業イメージの向上、労働者のモチベーションアップやそれに伴う生産性の向上、優秀な労働者の採用・定着が期待できます。

さらに、公共調達の加点評価を受けることができます（厚生労働省 HP 参照）。



↑くるみんマーク（新）

上部に最新の認定年を記載し、いつ認定を取得した企業か、一目でわかるようになっています。

星の数は、認定を受けた回数を表します。



← 特例認定マーク
「プラチナくるみん」

プラチナくるみんマークは、以下の12色のいずれも使用できます。



- 山梨県内のくるみん認定企業は、これまで15社です(資料2参照)。

また、平成29年12月末現在、全国のくるみん認定企業は2,848社、プラチナくるみん認定企業数は181社です。

(くるみん、プラチナくるみんについて)

★山梨労働局のホームページ URL <http://yamanashi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

★厚生労働省のホームページ URL

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/syokuba_kosodate/kurumin/index.html